整理番号	61-17-11

現況分析における顕著な変化についての説明書（教育／研究）

法人名	国立大学法人神戸大学	学部・研究科等名	医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：基本的組織の編成

（基礎臨床融合教育のための組織再編）

平成 19 年度に、「基礎医学領域」と「臨床医学領域」の２大領域に再編したが、「基礎的研究の臨床への応用」のための柔軟な組織体制が不可欠であることから、基礎と臨床が完全融合した教育体制の構築を目指し、平成 20 年度から領域を廃止した。

（医学部教育実施体制の充実）

基礎臨床融合教育を実現するため、基礎と臨床の両分野に関わる業績があると認められた 16 名の教員を基礎臨床融合教員として基礎と臨床の両教育研究分野に配置した。このことにより専任教員一人当たりの学生数が、平成 19 年度 5.9 人から平成 21 年度 5.6 人となった。

また、外部資金等で 55 名の特命教員等の採用や他研究科教員との連携等による教育実施体制の充実を図った。

（医学研究科感染症センター設置による感染症教育組織の編成）

新型インフルエンザ等の新興・再興感染症が世界的に大きな問題になっている中、医学部附属医学医療国際交流センターの独自性、かつ、特色のある研究活動を更に発展させ、医学・生命科学領域における高度で先端的・学際的研究を支援すること、また、新しい学問体系に即した感染症対策の学部教育を体系的に行うことができるよう医学部附属施設から医学研究科附属施設に移行し、「神戸大学大学院医学研究科附属感染症センター（CID）」（以下「感染症センター」という。）を平成 21 年４月に設置した。

（県との連携による地域医療教育組織の編成）

地域医療の充実のために医学部学生定員を増員し、兵庫県の受託事業として「地域医療循環型人材育成プログラム」を設置した。また，卒前卒後教育を充実し、関連病院との連携を整備する目的で、「社会医学講座」を「地域社会医学・健康科学講座」と改称し、４分野から 10 分野に強化し、へき地医療に代表される地域医療体制を整備した。

○顕著な変化のあった観点名：教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

個別計画実習ワーキングを立ち上げ，以下の目標を確定し平成 21 年度から個別計画実習を導入した。

１．　臨床実習では，５年次行う BSL とは異なる，医療チームの一員として診療に積極的に参画するクリニカル・クラークシップにより深い知識や診療スキルを内容を，卒後研修につながる臨床実習を目標とする。

２．　海外の実習では，外国での臨床実習又は研究を通じて，異文化交流を深め，国際的な視野の獲得

に努めることを目標とする。

３．　研究実習では，基礎研究に加えて臨床研究も対象とし，最先端の医学に触れ，サイエンスへの探求心を育むことを目標とする。

整理番号	61-17-12

現況分析における顕著な変化についての説明書（教育／研究）

法人名	国立大学法人神戸大学	学部・研究科等名	医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ　教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：教育課程の編成

これまでの選択臨床配属実習を廃止し、個別計画実習を導入（現況分析における顕著な変化についての説明書、分析項目Ⅲを参照。）した。個別計画実習の導入により、学生は自らが主体となり学びたい内容等の計画を作成し，チューター教員との連絡，相談を密に取ることとなり，教員と学生の距離が近くなり学生に対する教育指導が向上した。学生からも「チューター教員から、アドバイスを受けることができたり、個別計画実習担当教員指導のもとクリニカルクラークシップを取り入れた実習を行うことができた。」等の感想が寄せられている。

○顕著な変化のあった観点名：学生や社会からの要請への対応

地域医療が社会問題となっている今日，地域医療に貢献できうる基本的な医学知識を養うため，従来の「社会医学講座」を「地域社会医学・健康科学講座」に再編・拡充した。また平成 22 年度より地域医療に貢献したいという意思を持つ学生を募集する地域特別枠を新たに 3 名設けることを決定した。さらに、平成 22 年度から「地域医療学Ⅰ～Ⅲ」「地域医療実習」等の講義・実習を新たに開設し、地域医療・へき地医療教育を充実させることとした。

新型インフルエンザ等の新興・再興感染症が世界的に大きな問題になっている中、医学部附属医学医療国際交流センターを医学部附属施設から医学研究科附属施設に移行し、「神戸大学大学院医学研究科附属感染症センター（CID）」を平成 21 年４月に設置し、新しい学問体系に即した感染症対策の学部教育を開始した。

整理番号	61-17-13

現況分析における顕著な変化についての説明書（教育／研究）

法人名	国立大学法人神戸大学	学部・研究科等名	医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ　教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（１）個別計画実習の導入

学生が主体となって計画を策定し実施する実習教育として個別計画実習を平成21年から導入した。個別計画実習は，臨床実習のみならず研究室や海外での実習も対象とするものであり，個々の学生に対して臨床関係の教授又は准教授がチューター教員となった上で，学生とチューター教員が相談しながら計画を策定し，実習を行うものである。修了後にはチューター教員への報告，教員からのフィードバックを行うとともに，学生全員とチューター教員の出席のもと，学生全員による報告会を実施し，質疑応答の中で個別計画実習を実のあるものにしている。この結果海外実習生が６人増（H20：19人，H21：25人），基礎研究選択者が17人増（H20：0人，H21：17人）となった。

（２）基礎臨床融合教育の推進

基礎医学研究に触れるとともに，生命科学の最先端研究を自ら体験できる機会として，また科学的思考過程を養うことを目的とする基礎配属実習については，これまで５年次に１ヶ月間実施していたものを，２年次後期から３年次修了までの１年半をかけて実施することとし，低学年時における学生への教育指導を充実させた。また同実習では，実験コース又は演習コースの選択を可能とした。

基礎配属実習については，学生からは「研究者生活の一面をかいまみることができた。」，「それぞれの配属分野で担当教員の細やかな指導を受けることができた。」など，評価も良く高い成果を上げることができた。また１年次には臨床基礎の講義として「医学概論」「感染症教育」「地域医療」等を行うこととした。

（３）クラークシップ実習の拡充

クラークシップ実習を従来の「１コース３週間３回」から「１コース７週間３回」に拡充し，学生の臨床教育の充実を図った。

○顕著な変化のあった観点名：主体的な学習を促す取組

（１）個別計画実習の導入による主体的な学習の促進

前述のとおり，学生が主体となって計画を策定し実施する実習教育として，個別計画実習を導入した。個別計画実習報告会ではトランスレーションリサーチを行っていきたいという学生が数多く見られ，今までにない学生の成長ぶりを見ることができた。また個別計画実習を利用し，海外研修に参加した学生からは「米国の優れた医師や学生との出会いは，私の医学に対するモチベーションそのものを本当に高めてくれた。」，「タイの学生との交流を通じて，医療制度や医学教育制度の違いや共通点を発見することができました。そして日本での医療を再考するきっかけになったと思います。」等の感想が寄せられるなど，高い成果を上げていることが把握できた。

（別紙）

現状分析における顕著な変化についての説明書（教育） 正誤表

神戸大学 医学部

現状分析における顕著な変化についての説明書（教育）を独立行政法人大学評価・学位授与機構に提出（平成22年6月）後、記述に誤りが確認されたため、下記のとおり正誤表にて示す。

学部・研究科等	水準	整理番号・行数等	誤	正
医学部	教育	61-17-11・上から15行目	医学研究科感染症センター	医学研究科附属感染症センター
医学部	教育	61-17-11・下から７行目	診療スキルを内容を、	診療スキルを習得し、